

令和7年度 第2回 京都市環境審議会 会議録

日 時 令和7年11月19日（水） 午後3時00分～午後5時05分
場 所 京都市役所分庁舎第4・5会議室 ※オンラインとのハイブリッド
出席者 大久保委員、尾崎委員、亀田委員、実重委員、島田委員、白木委員♦、杉田委員、
田村委員、岡本委員（代理：中埜課長）♦、豊田委員♦、本田委員♦、久山委員、平
山委員♦、細川委員、道又委員、三ツ松委員、山田委員、山本委員、湯本委員（五十
音順）
(参考・欠席者：川井委員、鴻上委員、桜井委員、森委員、森口委員、森本委員、
湯川委員、吉積委員、渡部委員)

♦ : オンライン出席

1 開 会

横山環境政策局長から挨拶

2 議 題

(1) 各部会の審議内容（報告）

- 京都市地球温暖化対策の見直し検討について、資料2に基づき事務局より報告。
- 京都市生物多様性プランの見直し検討について、資料3に基づき事務局より報告。

(2) 意見交換

（島田部会長）

私の方からは議論の過程を補足したい。これまでに地球温暖化対策推進委員会を5回、ワーキングを5回、全10回の審議を行ってきた。全体的な特徴としては、現行の計画を引き継ぎながら、施策を数字で裏付けすることに注力してきた。施策や数字に基づき、高い目標に向かって進めていけるかは、計画の内容を市全体で実施できるかにかかっている。進捗管理の重要性や、フォローアップ項目についても議論しており、今後の推進に向けた基盤ができた。

加えて、私のほうから議論の経緯で特徴的だったものを紹介したい。

まずは、計画の見直しの議論を通じて、産業界から指摘のあった中小企業対策が重要であることの大切さを改めて認識した。それを受け、京都市では大規模な補正予算を確保し、中小企業対策を進めていただいている。京都市では、民生部門の排出量が大きいシェアを占めており、削減比率が大きくなっている。ここでも大規模な補正予算を確保し、取組を進めている。このように、検討している施策を迅速に事務局で引き取り、来年度予算要求も含めて準備され、機動的に動いていただいていることが特徴である。ビジネス界からは脱炭素の逆風が吹いているなかで、どのように目標を達成していくかが論点となり、経営の観点からは、脱炭素の取組の意義やリスクだけではなく、機会にもなるという点を深めていくことの必要性がある。また、部会の委員からは、エネルギーの安全

保障が世界的に注目されており、再エネ導入や創エネが企業としてのエネルギーの安全保障を高めていくことになるというような、目から鱗の意見もいただいた。

市民や環境団体の観点については、京都市の特徴である幅広い重層的な市民活動を支えていただいている委員から、組織を継承していくための人材育成における課題や、中間支援組織の拡充の重要性を指摘いただいた。市の方でも気候変動に関わる市民や環境団体をつないでいくための取組の検討を始めていただいていると聞いている。

また、他の意見では、観光分野は京都の環境負荷として看過できないという意見があり、観光客に対する負担を求める声が出ていた。京都の宿泊税を活用した環境対策も視野に検討していただいていると聞いている。

ビジネス界、市民、環境団体、学識経験者などから多くの意見をいただき議論したものが政策として結実され、また、すでに一部実施されているものがあるなど、非常にダイナミックな計画見直しのプロセスだった。最後に、重要度が増す農地・森林における吸収や適応策、生物多様性分野との接点については、シナジーやトレードオフがありながらどう環境政策につなげていくことができるのか、その重要性について改めて認識した。

(湯本部会長)

京都市生物多様性プランの見直しについて、事務局説明に4点補足したい。

一つ目は、他の環境施策とのトレードオフには、その背後に利害関係者がいる中、どういうアクターにどのような行動変容を求めるか、どのような配慮を求める必要があるか、主語をはっきりとさせてメッセージを出すものにしないといけないという点がある。

二つ目は、評価指標について、生物多様性の分野では地球温暖化対策分野のような分かりやすい指標がまだない状況である。本来であれば、生態系サービスを担っているような生きものの状態を表せるようなものがあればよいが、それは研究分野でもまだ整理されていないため、どのような生きものをどのような方法でモニタリングするのかはまだはっきりとしてない。そのため、この生きものを守ることは、このような結果につながるということを説明できることが重要となる。例えば、クビアカツヤカミキリやアルゼンチンアリが防除されている状態が保たれているのか、というような説明ができる指標を考えていく必要がある。

三つ目は、主観的指標について、生物を身近に感じられるかを問う主観的指標の評価で横ばいあるいは下降傾向が続き、上昇していないことが問題となっている。これは、これまでの取組の成果が届いてない層があるということが考えられ、そのひとつは観光業や飲食業であると感じている。京都は観光都市であり、ガストロノミーツーリズムなども注目されるが、これらの分野では食文化のみならず地域の生物多様性と結びつけることがトレンドになっている。例えば、現在うなぎをワシントン条約での規制対象とするかの議論が行われているが、和食という世界無形文化遺産は、そうした生物多様性に支えられている。こうした背景が伝わっておらず、また伝わっていたとしても実行に結びついていないことから、観光業や飲食業へのアプローチが重要となる。

四つ目は、次世代に関するもので、年配の学校の先生は生きものの分野にも熱心だったが、そうした先生の多くはすでに退職されている。そうした方々の思いをどう引き継ぐか、それを受け取るような若い世代をどう育てるかは論点となる。「きょうと☆いきものフェス」を開催すると2日間で1万2000人が集まり、京都の底力を感じるもの、それが日常的に発揮されていないと感じている。京都市では「地域生きもの探偵団」の取組や、クリーンセンターにおける環境学習施設、京都市動物園などがあるため、それらを踏まえ、生きもの好きの子ども達をもっと増やすような日常的な仕組みづくりをどうするか考えて行きたい。

(大久保会長)

事務局説明と補足説明に関して質問があればお願いしたい。

(平山委員)

生物多様性の取組の充実が様々な場所で実現されると良い。人材の観点から、学校の先生について高齢の世代は積極的だが、若い先生はそこまでではないという点で、取組においては人材が必要であるが、その対応についてどのようにしていけば良いか伺いたい。

(湯本部会長)

3年前に京都府と京都市で生物多様性センターを設立した。生物を学んできた専門職員4名がコーディネーターとして学校などの活動を支えている。そのような部分から始め、点から線へ、面へとつながるようになればよい。起点はそこになると思う。

(平山委員)

私自身は、東山や奈良の春日山でも調査をしており、トレイルを歩いている海外からの観光客が多いと感じているが、特に春日山は外国人が8割という印象である。東山もこんな場所にというところに外国の方が散策している。そうした中、日本人は限られた人しかいないと感じている。こうした部分を活かした取組ができるかと考えている。

(湯本部会長)

キャパシティがどれくらいかを考えて行う必要がある。いろいろな局の人と協力する必要があるが、京都の環境や生物多様性を全面に押し出すことも考えられる。

(3) 審議事項

- ・ 次期京都市環境基本計画策定に係る答申案について、資料4のとおり事務局より報告した。

(4) 意見交換

(大久保会長)

事務局より説明があったように、環境基本計画の上位計画である京都基本構想案や、各個別計画との関係性を踏まえ、トレードオフの解消、シナジーの創出など具体的に書くべきことが議論されてきた。今後、事務局が環境基本計画案を策定することになるため、そこにインプットすることがあれば多角的な観点からご意見いただきたい。

(白木委員)

2点質問したい。

1点目は、私自身は地球温暖化対策推進委員会にも関わっているが、答申案の脱炭素社会の取組分野では、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4つの分野で取組を進めるとの記載であるが、地球温暖化対策計画には、それらに加えて吸収源と適応策の取組もあるため、その部分も触れていただけるとより包括的になる。

2点目は、参考資料1（素案の概要）を確認すると、第2章の脱炭素の部分に具体的な削減目標の数値が記載されているが、生物多様性や資源循環の欄には数値の掲載がないので、数値の掲載の有無はどちらかに合わせるとよいのではないか。

(事務局)

1点目について、地球温暖化対策計画に関連した内容の記載について、中間見直しの内容と整合をとることになるため、含める方向性で整理したい。

2点目の参考資料1への指摘について、数値の内容については本市の内容ではなく国の目標を掲げているところである。参考資料1は現時点の内容のため、今後、答申の内容を踏まえ、よりプラッシュアップしていく。

(島田部会長)

このような答申案形式で環境基本計画の内容を見ることは初めてである。この答申案はこのような方針での計画策定を依頼する要請書という位置付けであり、計画そのものではない。現時点では参考資料1のような概要があるだけで、今後、事務局が肉付けすることだが、環境審議会では本編の議論はないということか。

(事務局)

概ねその通りである。しかし、環境審議会で答申案を議論し終了するということではなく、参加の手続きの中にもあるようにパブリックコメントの機会もあり、そのパブリックコメントの内容も本審議会の皆様にも還元させていただく。

(島田部会長)

各部会では詳細に書き込んでいるが、その内容がどの程度の解像度で環境基本計画の本編に記載されることになるのか、我々は預かり知らないことになってしまふのではないか。

(大久保会長)

京都市の特徴として、環境基本計画の策定方針について答申するものとしている。個別計画の内容が全て環境基本計画に掲載されるわけではなく、どのような内容が書き込まれるのかということについては、地球温暖化対策や生物多様性等の各部会の議論を踏まえ各事務局から頂いたものを掲載しており、計画本編としては現行計画の粒度で、各個別計画を参照するような形で策定されるという理解をしている。

(事務局)

会長説明のとおりであり、計画への記載としては現行計画の粒度と考えている。

(島田部会長)

現行計画の内容が各委員に配布されていないためそれを確認する必要がある。

(事務局)

※現行計画を配布・投影

現行計画の10ページには脱炭素社会の内容を掲載している。掲載内容としては、施策の背景、環境指標として主観的指標や客観的指標の掲載があり、この指標部分に46%以上削減などの客観的目标を掲載することとしている。基本施策としては、例えば地球温暖化対策のなど内容を1ページでまとめている。地球温暖化対策計画の中間見直しでは4つの転換と吸収源、適応策を掲載しながらその骨子をまとめているが、今回の環境基本計画もこのような内容での掲載を想定している。

(大久保会長)

現行の環境基本計画の評価については、その結果を個別の部会で検討しているところである。今期からご参加された委員もいるため、前回の審議会で十分この内容を共有されていなかつたかもしれないが、こうした方向性を踏まえご議論いただきたい。

環境基本計画では、計画相互の関係に力点を置くようにしているため、その相互関係についてのご意見があれば、個別計画とは別途記載されるという前提で議論いただければと思う。

(山本部会長)

京都環境賞の部会を担当しているためその観点から意見したい。市民、事業者が環境に対して、前向きな気持ちで活動をしていくことの大切さがある。答申案の13ページに「行動につながるインセンティブの付与」という記載がある。市民であればその生活が、事業者であれば事業発展につながるというような前向きに取り組んでいただけるインセンティブの部分として、京都環境賞との関わりがみられる。今年度も京都環境賞へ多くの応募もいただいた。インセンティブの観点からも影響があるため、この計画のなかでもそのように言及していただければ他の分野との連携やシナジーが見られるのではないか。

(事務局)

インセンティブというとポイントやお金と捉えられるがちだが、ご指摘の京都環境賞のように皆が評価し、称賛することも行動変容につながると考えている。どのような内容として掲載するかは別途検討させていただきたい。

(山本部会長)

京都環境賞は今年度23回目の開催である。毎年応募される方もいるため、応募者が頑張ろうという気持ちにもつながることから、ぜひ組み込んでいただきたい。

(島田委員)

現行計画を確認できたためその粒度が確認できた。例えば10ページから地球温暖化、12ページから生物多様性の記載と続くが、それらの環境指標のなかで主観的指標の掲載があり、これは他の部会では議論されていない事項である。生物多様性の指標では、大気や水に関する指標もある。環境基本計画としては各部会の内容を取りまとめ、事務局の裁量で環境基本計画として策定するということになるのか。

地球温暖化対策計画においては、部会や委員会などで揉みながら10回の議論を重ねてきたところであるが、環境基本計画の策定プロセスにおいても、その審議に参加している責任上そのような方法で良いのかという観点もある。

一方で、もう一度環境基本計画全体の書きぶりのチェックを行う機会を設けることも大変ではあるが、本審議会はどのような責任関係となっているのか確認したい。

答申後の策定について、最後のまとめの部分を事務局サイドに任せてしまうことは気になる点であった。

(事務局)

現行計画でも主観的指標と客観的指標の2つの指標を設けている。それぞれ地球温暖化対策や生物多様性、資源循環の目的の中で進行管理を定めて進めている。環境基本計画は環境政策全般を踏まえ、主観的指標で確認することの必要性から設けているが、客観的指標についてはその内容を個別計画と共有している。その2つの観点から評価し、P D C A サイクルを回すこととしている。各個別計画の仕立てのなかで、地球温暖化対策や生物多様性はそれぞれの計画の考え方をもとに進行管理をしているが、環境基本計画では主観的指標と客観的指標を踏まえて進行管理を行うこととしている。

(大久保会長)

補足すると、現行計画の12ページについて、大気や水質汚濁に関する客観的指標が入っている。これも京都市の特徴であるが、共通基盤として以前から自然共生社会の分野の中に水質汚濁や大気汚染の指標も含まれている。そのため、各部会で取り扱う内容と完全に重なっているわけではないが、個別計画として公害に対応する計画がないため、自然共生社会のなかに含まれるという立て付けになっている。次期計画にあたっては、立て付け

は変えず内容を更新するということで議論を進めてきた背景がある。環境指標は必ずしも個別計画のものを引用しているわけではない。

島田部会長からのご指摘のように、答申案の粒度と参考資料の粒度をより粒度の高いものとした資料が必要であるということは考えられる。環境基本計画策定検討部会では、8ページにあるような主観的指標の改訂内容をどうするか、「参加」の部分をどうするか、空間別に環境機能を明確化することの議論などに注力し、現在の粒度にとどまっている。一方で、現時点でインプットすべき内容について意見をいただきたい。

(事務局)

流れとしては審議会から答申をいただき、その内容に基づき市の責任で環境基本計画を策定するという立て付けとなっている。一方で、それぞれの部会で詳細に議論をいただいている部分があるため、その議論を無視して策定することはないが、その内容確認についてどうするかは検討させていただきたい。

委員の皆様の意向については、どのレベルで確認するのかということはあるものの、限られた時間のなかではあるが、

これまでの審議経過やご意向を踏まえて計画を策定したいため、どのように皆様と調整すべきか、別途会長とも相談させていただきたい。

(大久保会長)

計画策定のスケジュール感としてはどうか。

(事務局)

今年度中に次期計画策定を行い、今年の末か来年当初にはパブリックコメントを行いたい。本日いただいた議論を踏まえ、あと1ヶ月あまりの期間にはなるが、計画策定を進めるため、詳細は調整させていただきたい。

(湯本部会長)

生物多様性の分野の国家目標でいうと30 by 30があるが、京都市でその目標はすでに達成している状況である。一方で、自然共生サイトについては面積ベースと件数ベース把握するが、環境基本計画では自然環境が保全されている面積を示すのがよい。

(事務局)

検討させていただきたい。

(大久保委員)

部会では、主に主観的指標について議論してきた。客観的指標についても改訂できるものがあれば検討いただきたい。

(道又委員)

中小企業への対策の大切さや、脱炭素への逆風の中で環境負荷低減の取組をどうするのかその重要性は理解しているが、それらをはつきりと打ち出すこと難しさは理解している。また、行動変容につながるような施策をどうするかという点も気になっている。A I の部分については、負の側面もありこれも難しい点ではあるが、一方で A I の力も無視できないものがある。これから世代に訴えていくという観点では、湯本委員からのご意見にもあるように、次の世代が育っていないという指摘は大きな注目点である。教育の場では、生き物への理解を育む機会を得るという役割が大きいものの、先生だけに頼ることも難しい中、どのような機会保障を行なっていくか、計画だけでカバーできることではないが重要な点である。また、観光面で「生物多様性の視点を持つガイドを養成する仕組みの創設」は興味深いと思ったが、どこまで実効性を持つものなのか関心を持っている。

(事務局)

行動変容と A I について、答申案の内容についてコメントをいただき、記載内容を変えることを求めるものではないものの、しっかり進めていく必要があると考える。

生物多様性のガイドについては、観光コンテンツを山間地域で組成して、連携できないかと考えている。次世代育成の部分について、これまで小学校の子供を対象としてきたが、横展開として町内会など地域の方まで対象を広げることによって、地域住民が先生に代わって生きもののことについて子供たちに教えることができるようになるなど様々な方を巻き込んでいくことが大切であると考えている。

(湯本部会長)

観光分野でというと、例えば、様々な種類のコケを観察しながら 1 時間に 1 m しか進まないというようなツアーや、秋の虫の声を聞くというようなものなどが想定される。

(島田部会長)

インバウンドを含む観光客については、環境負荷の側面もあるがチャンスでもある。若い世代ではデジタルを使った情報発信でサステナブルを発信しているものがある。広い意味での学習のチャンスがあるということが委員会でも指摘があった。インフラ整備やホテル・旅館の環境対策、再エネ設置には財源が必要であり、今詳しく言及できるものではないが、検討されていると聞いている。

(事務局)

宿泊税は目的税のためすぐに使えるわけではないが、環境対策は事業の継続性やエネルギーの安全保障の点でもメリットがあるため、財政部局にも働きかけを行い、観光におけるプラス面とそうでない面との調和を図っていきたい。観光の観点は部会の中で議論いただいたことでもあるため、何らかの形にできるよう検討していきたい。

(大久保会長)

観光分野は、各部会でも議論されてきた共通した部分であるため、そうした共通のキーワードに関わる部分については重点的に計画本編にも記載いただきたい。

(三ツ松委員)

答申案の14ページの記載でP D C Aサイクルを回すのはよいと思うが、1年間という単位で回すことが良いのか。予算の関係もあると思うが、そのスパンは検討する必要があると思う。指標によっては複数年度で確認する必要があるものや1クオーター（四半期）で回すことが良いものもあるため、表現はフレキシブルにされることが良いと思う。環境分野のサイクルは情勢の変化が激しいものもある。

(事務局)

行政では1年間でのスパンとなることが多いが、実際どのように対応できるかは検討したい。

(杉田委員)

次世代や観光客に関する部分について意見したい。生物多様性プランの見直し案について、「学生や観光客をはじめとした幅広い方々に浸透するまでには至っていない」という指摘があったが、本当にそうなのか疑問に思っている。研究職の方々は、それぞれの専門領域で活動されており、関心のトレンドとしては多いものになると思うが、それはどの領域においても言えることだと思う。高齢の方は積極的に活動されているものの、若者はそうではないという指摘もあったが、個人の感覚としては、海外から来られる専門職の方も日本をフィールドにしている人も多く、学生も学生団体を中心に積極的に活動されている人が多い。学生や外国籍に浸透していない理由としては、このような場にその属性の方がいないこともあるのではないか。意思決定をする主体として、具体的な計画を今後事務局が作っていくということだが、その中のダイバーシティも重要であり、本日の審議会の事務局に女性がいないことも気にしていました。世界的に見ても環境活動においてはスウェーデンのグレタさんもそうだが、若い世代の女性が積極的に活動している。そのため、外国籍の方の参加や意見聴取、実際に計画を策定する事務局内に若手を積極的に入れることなどが必要ではないか。

仕事柄、観光客の人ともよくお会いするが、海外の方は日本でのプラスチックの多さを問題視する声も聞く。我々は大きく問題としていることも多世代や文化が異なる方々の意見を聞くことで気づけるものがあるため、積極的にそうした声を取り入れていくことが必要ではないか。

もう一点は、生物多様性プランの中で侵略的外来生物の駆除・防除について、何を保護し何を駆除するのかということもセンシティブな話である。最近はクマの話題を毎日ニュースで耳にするが、人間の視点では自然が大事だと言いながらクマや蚊は駆除し、ホトトギスは大事にするというような線引きをどこかでしている。どの外来生物であれば駆除し

てよいのか、何を保護するのかという決定は誰が行なっているのか、その判断にも専門知識が必要であり、プロセスがどうなっているのか気になっている。

(事務局)

ダイバーシティは重要だと考えており、それを受け止める「参加」の考え方は答申のなかに含まれていると考えている。その中身をどうしていくかという部分について、様々な主体の意見を聞き、参加のプロセスの中に織り込むことが重要であると考えている。

(大久保会長)

若者の参加については、この環境基本計画の策定に関わるワークショップや市長との対話を通じて参加を行ってきた。外国の方や観光客の方への意見聴取については来訪が増えていることもあるため重要度が増している。

(事務局)

観光客については、答申案の中でも、滞在者をひとつの主体として捉え指針を設けるため、その部分でできることがないか考えている。

(杉田委員)

ワークショップなどへの参加を通じて意見を聞くということと審議の場に参加していることは違うことでもある。難しいということは承知しているが、今後のためには検討いただきたい。

(湯本部会長)

杉田委員の2点目のご質問について、私も特定外来生物と称して排除することには違和感を持っている。それは、生物多様性の対策として、駆除を行うだけでよいと思われるることは違うためである。一方で、特定外来生物については環境省の中央環境審議会の検討委員会で指定しており、例えばある指定種について飼ってもよいが飼育場所から動かさないというような基準を毎年2回のペースで見直し示している。

(実重委員)

来年度には次期環境基本計画の冊子を市民が目にすることになる。環境基本計画は新しくなるということだが、地球温暖化対策計画や生物多様性プランは現行のものを改定されていくのか、それとも3つが統合され一緒になるということなのか確認したい。

(事務局)

それぞれの計画の見直しについては先ほどの報告の通りであり、変更内容が見直し版として策定される。環境基本計画は新しいものが策定される。

(田村委員)

市民の安心・安全について、答申案の13ページに記載のあるシナジー・トレードオフの問題とともに考慮したとき、クマの問題に向き合うことは温暖化の抑制や生物多様性の保全にも関わるため、シナジーになるのではないか。そうした意味からシナジーの例にクマを加えることはどうか。

(事務局)

地球温暖化対策や生物多様性の側面もあり、環境問題としてクマの問題も関連する要素であるとも考えられるが、計画への掲載については検討したい。

(本田委員)

答申案の15ページに記載のある「進行状況の点検・評価」について、市民へのアンケート調査を行い評価するとしている。これに事業者や滞在者も対象として含めた方がよいと思うが、これまで両者を対象とした調査があったのか伺いたい。

(事務局)

これまで市民を対象としてアンケートを行ってきたが、事業者や滞在者を対象として含めるということについては、今後の課題として受け止めたい。

(大久保会長)

委員の皆様からは、計画策定のプロセスや各個別計画との関係、環境基本計画に書き込むべき事項について熱心なご意見をいただいた。今後具体化していく作業としては京都市にお任せすることになるが、パブリックコメントの前もしくは同時期にその具体的な計画案を委員に共有し、それについて意見できるような機会の確保をお願いしたい。

(事務局)

いただいた意見の整理については会長とも相談したい。円滑な議論にご協力をいただき御礼申し上げる。引き続き皆様とコミュニケーションを取り、策定を進めたい。

(大久保会長)

本答申案については、本日いただいた案を踏まえ修正すべき点は修正し確定することとして、改めて審議会を開くことなく進めたいが、以後の確認については会長に一任してもらいたいと思うがいかがか。

(一同意義なし)

(事務局)

一点報告事項がある。

国において光化学オキシダントの環境基準の改定がなされる。改定は令和8年4月に実施されるが、市の環境保全基準を環境基本条例で定めているため、これまでの例を踏まえ、市の環境保全基準も改定していきたい。これについては環境保全基準部会で検討していく。

3 閉 会

(横山環境政策局長から挨拶)

本日は様々な意見をいただいた。会長とも答申案の最終の擦り合わせを行い確定させたい。

今後、答申いただいたものを計画に落とし込むこととしているが、会長よりご意見があつたように、パブリックコメントの前段か、同時になるかは事務局側の進捗にもよるが、皆様にも共有しご意見をいただきたい。

計画は、年度内に策定し、来年度当初から計画に基づいた実行へと進化させていくたい。

(以 上)